

# 労基署便り 2015 27年度 No.9

大河原労働基準監督署

## 労働災害発生状況（平成 27 年 12 月末）

業種別	大河原署管内				
	平成 26 年	平成 27 年	前年比（数）	前年比（％）	平成 26 年全期
<b>製造業 計</b>	48	46	-2	-4.2	53
食料品製造業	18	13	-5	-27.8	20
機械金属製造業	18	16	-2	-11.1	18
<b>建設業 計</b>	22	22	±0	0.0	25 (1)
土木工事業	11	5	-6	-54.5	13 (1)
建築工事業	10	14	4	40.0	11
その他の建設	1	3	2	200.0	1
<b>運輸交通業 計</b>	13	12	-1	-7.7	15
道路貨物運送業	12	11	-1	-8.3	13
<b>商業</b>	28	17 (1)	-11	-39.3	29
<b>全産業</b>	165 (2)	152 (3)	-13	-7.9	180 (2)

休業 4 日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。

( ) は内数で死亡者数

機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

### 積雪や凍結による転倒災害の防止について

大河原労働基準監督署における平成 27 年の休業 4 日以上の労働災害による死傷者数は 152 名（平成 27 年 12 月末速報値）で、そのうち転倒災害は、35 人と全体の 23% を占めています。

特に冬季は積雪・凍結等に起因して被災する労働者が多く、転倒により手・足等を骨折する等、重傷災害が多く発生しています。

冬季の積雪・凍結時の労働災害防止のため、次の取組みをお願いします。

#### 冬期間の転倒防止のポイント

積雪・凍結により転倒災害が予想される箇所について、次のような措置をとりましょう。

降雪後は常に除雪し、積雪・凍結状態とならないよう努める。

凍結が予想される場所は事前に凍結防止剤を散布しておく。

通路や出入口等で凍結しやすい場所は、凍結防止機能付きマット等を敷く。

積雪・凍結により滑りやすくなった場所には、滑り止めの措置を講じる。

「凍結転倒注意」等の掲示物を掲げるなど、「見える化」により注意喚起を図る。

2 月には、安全衛生委員会等において、転倒災害防止について現状と対策を調査審議する。併せて、安全衛生委員会の委員等による職場巡視を実施し、設備等の点検を行い、必要な改善や労働者の意識啓発を行う。安全衛生委員会の設置義務がない事業場では、安全衛生のミーティング等において、同様の対策に取り組む。

## 平成27年12月上旬、転倒による死亡災害が発生しました。

平成27年12月上旬、大河原労働基準監督署管内で死亡災害が発生しました。災害発生状況は、交換したタイヤをトラックに積み込むため荷台の観音扉を開けたところ、扉に立て掛けてあったコンパネ複数枚が落下したため、被災者が仰向けに転倒し、頭部を強打しました。

このような労働災害を防止するためには、

トラックの観音扉を開ける場合には、荷の積み込み状況を確認する。

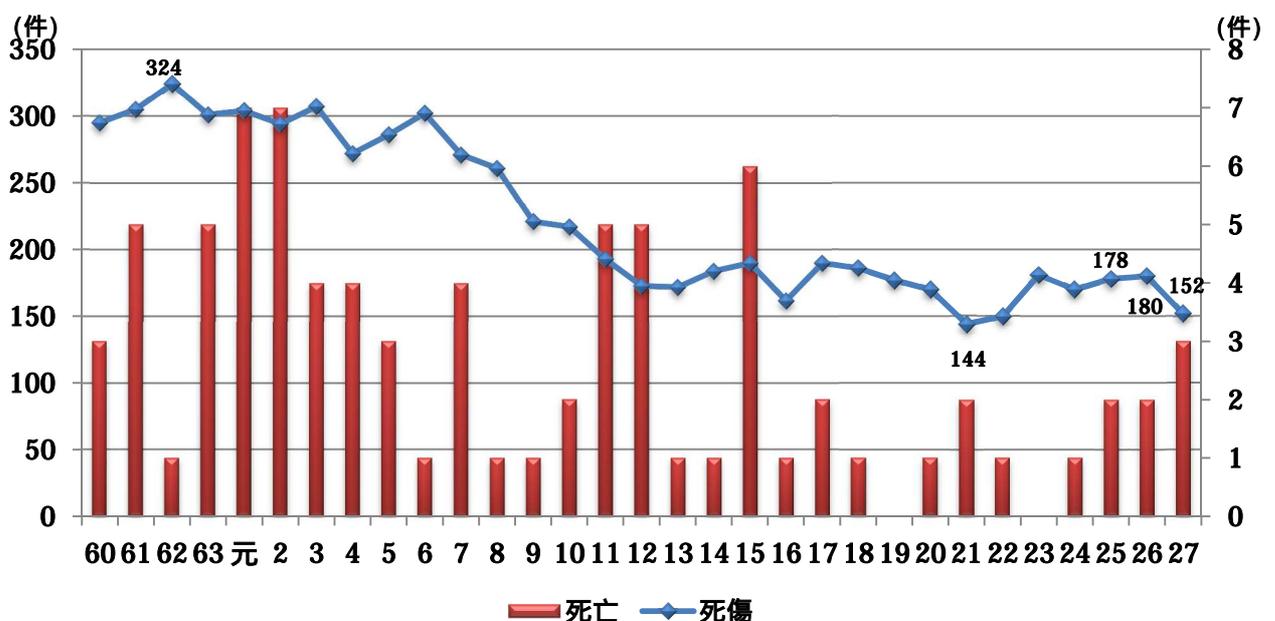
積み込み、積みおろし作業に係る作業手順書を作成し、作業手順書の周知及び作業手順書に基づく作業を実施する。

転倒のおそれがある作業時には保護帽(ヘルメット)を着用し、あご紐をしっかりと締める。等の取組みをお願いします。

## 平成27年発生した死亡災害概要（上記災害以外）

番号	発生年月	事故の型	業種	災害の概要
	時間帯	起因物	労働者数	
1	27年2月	崩壊、倒壊	採石業 (2.2.1)	チェーンソーで立木を伐採する作業中、立木にチェーンソーが噛んで動かなくなったため引き抜こうとしたところ、立木が倒れ、下敷きになって死亡した。
	午後4時頃	立木等	1~9	
2	27年11月	崩壊、倒壊	畜産業 (7.1.1)	事業場で管理している畑境界にある立木の伐採作業をしているとき、立木が縦に裂け、被災者が倒れてきた木の下敷きになり、死亡した。
	午前11時頃	立木等	1~9	

## 大河原労働基準監督署管内の労働災害推移



発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。